【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 2021年5月31日

【発行者名】 ありがとう投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 長谷 俊介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田二丁目 1 5 番 9 号 The Kanda 282 3F

ありがとうファンド

【事務連絡者氏名】 武川 静香

【電話番号】 03-5295-8030

【届出の対象とした募集(売出)

内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

EDINET提出書類 ありがとう投信株式会社(E13909) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2020年11月30日付をもって提出した有価証券届出書(以下、原届出書といいます。)の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】 第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(前略)

ファンドにおける指定投資信託証券

投資信託証券の名称	以下各々下記の名称で記載する場合があります。
アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケッツ・ロウ・ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	アライアンス・バーンスタイン-エマージング・マーケッツ・ロウ・ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオ
アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケッツ・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	アライアンス・バーンスタイン-エマージン グ・マーケッツ・マルチアセット・ポート フォリオ
アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・ グロース・ポートフォリオ
コムジェスト日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	コムジェスト日本株式ファンド
アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グ ロース
アリアンツ・ヨーロッパ·エクイティ・グロース·セレクト クラ スWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロー ス・セレクト
アリアンツ・グローバル·エクイティ・グロース クラスW (ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)	アリアンツ·グローバル・エクイティ・グロー ス
iシェアーズ ゴールド・トラスト	-
バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド - 米ドル建インスティテューショナルシェア・クラス(アイルランド籍外国投資法人)	バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド
アバディーン・スタンダード・SICAV I-ノースアメリカン・スモーラーカンパニーズ・ファンド クラスI(ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)	アバディーン・スタンダード-ノースアメリカン・ス モーラーカンパニーズ・ファンド
コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90(適格機関投資家限定)	コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90
コムジェスト・エマージングマーケッツ・ファンド95(適格機関投資家限定)	コムジェスト・エマージングマーケッツ・ファンド95
アバディーン・スタンダード・SICAV I- エマージング・マーケッツ・ス モーラーカンパニーズ・ファンド クラスI(ルクセンブルグ籍米ドル建 て外国投資法人)	アバディーン・スタンダード- エマージング・マー ケッツ・スモーラーカンパニーズ・ファンド
SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト (終験)	-

(後略)

<訂正後> (前略)

ファンドにおける指定投資信託証券

りょうしいがありません。	NTQ 5 TIO 6 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
投資信託証券の名称	以下各々下記の名称で記載する場合があります。
アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マー	アライアンス・バーンスタイン-エマージン
ケッツ・ロウ・ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリ	グ・マーケッツ・ロウ・ボラティリティ・エ
オークラス 株式 (ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国	クイティ・ポートフォリオ
投資法人(米ドル建))	
アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マー	
ケッツ・マルチアセット・ポートフォリオ クラス 株式 (ル	グ・マーケッツ・マルチアセット・ポート
クセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル	フ・マーブック・マルブァ ビッド・ホード フォリオ
建))	
アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロー	マニノマン・フ・バーン・フィノン・マンリナン・
ス・ポートフォリオ クラス 株式 (ルクセンブルグ籍オープ	アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・
ン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	グロース・ポートフォリオ
コムジェスト日本株式ファンド	
(適格機関投資家限定)	コムジェスト日本株式ファンド
アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT	アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グ
(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	ロース
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラ	アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロー
スWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	ス・セレクト
アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース クラスW	アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロー
(ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)	ス <u>クラスW</u>
アリアンツ・グローバル·エクイティ・グロース クラスWT	アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロー
(ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)	<u>ス クラスWT</u>
iシェアーズ ゴールド・トラスト	-
バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファ	パンガード・ロウ・ ガバイント・ボンド・ノ
ンド - 米ドル建インスティテューショナルシェア・クラス (ア	バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・イ
イルランド籍外国投資法人)	ンデックス・ファンド
アバディーン・スタンダード・SICAV I-ノースアメリカン・スモーラーカ	7 1 ° '
ンパニーズ・ファンド クラスI(ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資	アバディーン・スタンダード-ノースアメリカン・ス
法人)	モーラーカンパニーズ・ファンド
コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90(適格機関投資家限定)	コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90
コムジェスト・エマージングマーケッツ・ファンド95(適格機関投資家	コムジェスト・エマージングマーケッツ・ファンド95
限定)	¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬
アバディーン・スタンダード・SICAV I- エマージング・マーケッツ・ス	アバディーン・スタンダード- エマージング・マー
モーラーカンパニーズ·ファンド クラスI(ルクセンブルグ籍米ドル建	ケハフィーフ・スァファード- エマーシング・マー ケッツ·スモーラーカンパニーズ·ファンド
て外国投資法人)	
SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト	-
(後略)	

(後略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況

(中略)

a.資本の額(<u>2020年9月末日現在</u>)

資本金 265百万円 発行する株式の総数 40,000株 発行済株式の総数 26,500株

(後略)

c.大株主の状況(2020年9月末日現在)

発行済株式の総数(a) 及び資本金	26,500株 26,000千円		
氏名、商号または名称	住 所	保有株式数 (b)	比 率 (b/a)
石塚久美雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村山 甲三郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%
上 野 茂 樹	山梨県 甲府市	1,250株	4.72%
押田邦夫	富山県 富山市	1,250株	4.72%

<訂正後>

(前略)

委託会社の概況

(中略)

a. 資本の額(2021年3月末日現在)

資本金 265百万円 発行する株式の総数 40,000株 発行済株式の総数 26,500株

(後略)

c.大株主の状況(2021年3月末日現在)

発行済株式の総数 (a)	26,500株		
及び資本金	265,000千円		
氏名、商号または名称		保有株式数	比率
氏石、向与または石砂	1	(b)	(b/a)
石塚 久美雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村山 甲三郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%
上 野 茂 樹	山梨県 甲府市	1,250株	4.72%
押田邦夫	富山県 富山市	1,250株	4.72%

2 【投資方針】(1)【投資方針】

<訂正前>

(前略)

(参考)指定投資信託証券の概要

下記の概要は、2020年11月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社(運用会社)の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。 各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「(参考)指定投資信託証券について」をご参照ください。

(中略)

[8] iシェアーズ ゴールド・トラスト

投資信託協会分類	外国ETFにつき指定されておりません。
投資運用会社	iシェアーズ・デラウェア・トラスト・スポンサー・エル
(スポンサー)	エルシー
ファンドの特徴	金地金価格を示す「LBMA午後金価格」の動向を反映する
	投資成果の獲得を目指します。
ベンチマーク	金地金価格を示す「LBMA午後金価格」

- [9] バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド
 - 米ドル建インスティテューショナルシェア・クラス

(アイルランド籍外国投資法人)

投資信託協会分類	外国籍のため指定されておりません。
投資顧問会社	バンガード・グローバル・アドバイザーズ・エルエル
	シー
ファンドの特徴	中期の加重平均償還年限で構成されるブルームバーグ・ バークレイズ米国政府債浮動調整インデックス(米国債 および米国政府機関債)に連動する運用成果を目指しま す。
ベンチマーク	ブルームバーグ・バークレイズ米国政府債浮動調整イン デックス (Bloomberg Barclays U.S. Government Float Adjusted Bond Index)

[10] アバディーン・スタンダード・SICAV I

- ノースアメリカン・スモーラーカンパニーズ・ファンド クラス I

(ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されておりません。
委託会社	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・インク
ファンドの特徴	企業の質へ着目しながら、主として米国の発行体が発行する 小型株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指しま す。
ベンチマーク	Russell 2000 Index

[11] コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90 (適格機関投資家限定)

- 	
投資信託協会分類	追加型投信/海外/株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	主としてヨーロッパ企業を投資対象とし、持続的に高い利益成長が期待できる企業を厳選して集中投資。 徹底したボトムアップ・アプローチとチーム運用が特徴。 利益成長の見通しがし易いことから継続性のある収益の割合が高い企業に投資。
ベンチマーク	なし

[12] コムジェスト・エマージングマーケッツ・ファンド95 (適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信/海外/株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	主として新興国の企業を投資対象とし、 持続的に高い利益成長が期待できる企業を厳選して集中 投資。 徹底したボトムアップ・アプローチとチーム運用が特 徴。 ボラティリティの高い新興国においても、政治やマクロ
	環境からの影響を受けにくい企業を見極めて投資。
ベンチマーク	なし

[<u>13</u>] アバディーン・スタンダード・SICAV I

-エマージング・マーケッツ・スモーラーカンパニーズ・ファンド クラス I (ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されておりません。
委託会社	アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド (在
	英国)
	アジア地域の運用については副投資顧問会社であるア
	バディーン・スタンダード・インベストメンツ・(アジ
	ア)・リミテッド(在シンガポール)へ再委託します。
ファンドの特徴	企業の質へ着目しながら、主として新興国の発行体が発
	行する小型株式への投資を通じて、元本の長期的な成長
	を目指します。
ベンチマーク	MSCI Global Emerging Markets Small Cap Index

[14] SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト

' <u></u> -	
投資信託協会分類	外国ETFにつき指定されておりません。
スポンサー	WGC USAアセット・マネジメント・カンパニー・エルエル
	シー
ファンドの特徴	経費控除前で、金地金の価格のパフォーマンスを反映させることを目標とします。現物の金地金によって裏付けられており、小口からでも、より容易にかつ効果的なコストで投資家に金のエクスポージャーを提供することを図っています。
ベンチマーク	LBMA午後金価格

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行う投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)の投資方針、関係法人、信託報酬等について、2020年11月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。 今後、指定投資信託証券の各委託会社(運用会社)の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は2020年11月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の名称について、「(適格機関投資家限定)<u>・(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)</u>・(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))・(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)・(アイルランド籍外国投資法人)・(ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)」の部分を省略して記載する場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

(中略)

	活物 項目 フリマンツ ユーロニンド エクノニマ ゲロ フノリカセンブリビダコ 日本州 宮切次社 L \			
,	種類・項目 アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)			
-	運用の基本方針			
	形態	外国投資法人 / ルクセンブルグ籍 / ユーロ建て		
		主にユーロ圏に登記上の住所を置く発行体の株式に対して、長期的な資本の増加を目的として投		
		資を行う。		
	投資態度	徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、		
		競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い		
		銘柄を組み入れる。 		
	投資対象	主として、ユーロ圏に登記上の住所を置く発行体の株式に投資します。その他に、ユーロ圏外の		
		株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。 		
		・ユーロ圏株式に全体の75%以上を投資する。		
		・上記以外の株式への投資は全体の25%まで。		
	主な投資制限	・欧州為替相場メカニズム口参加国の株式は全体の20%まで。		
	工化的技术	・エマージング諸国への投資は全体の10%まで。		
		・ <u>USCITSやUCI</u> への投資は全体の <u>15%</u> まで。		
1 L		・預貯金やマネーマーケットファンドへの投資は流動性管理を目的として全体の10%まで。		
	収益分配方針	原則無し		
	ファンドにかかる費用			
ΙГ	信託報酬	純資産総額に対して年0.45%		
ΙГ	販売手数料	なし		
ΙГ	信託財産留保金	なし		
ΙГ		・アドミニストレーション・フィー 0.20%		
	スの仏典田	・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。		
	その他費用	・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証		
		券の売買にかかる費用、借入金の利息など。		
	- その他			
ΙГ	委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー		
ΙГ	立≒€批問	ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ		
L	受託機関 	ランチ		
	信託期間	無期限		
ΙΓ	決算日	原則として毎年 9 月末日		

種類・項目 アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人) 運用の基本方針 形態 外国投資法人/ルクセンブルグ籍/ユーロ建て 主に欧州に登記上の住所を置く発行体の株式に対して、長期的な資本の増加を目的として投資を行う。 徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い銘柄を組み入れる。 投資対象 主として、欧州に登記上の住所を置く発行体の株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。・上記以外の株式は全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。・上記以外の株式は全体の75%まで。・USCITSやUCIへの投資は全体の15%まで。・USCITSやUCIへの投資は全体の15%まで。・現益分配方針・原則無しファンドにかかる費用 ファンドにかかる費用 施資産総額に対して年0.45% 販売手数料 なし 信託報酬 総資産総額に対して年0.45% 販売手数料 なし その他費用 ・アドミニストレーション・フィー 0.20%・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。・ 税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。 その他 委託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー ルクセンブルク・ブランチースペーハー、ルクセンブルク・ブランチー		
選用の基本方針 形態 外国投資法人 / ルクセンブルグ籍 / ユーロ建て 主に欧州に登記上の住所を置く発行体の株式に対して、長期的な資本の増加を目的として投資を行う。 後底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い 銘柄を組み入れる。 せきして、欧州に登記上の住所を置く発行体の株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。・上記以外の株式は全体の25%まで。・エマージング諸国への投資は20%まで。・USCITSやUCIへの投資は全体の15%まで。・預貯金やマネーマーケットファンドへの投資は流動性管理を目的として全体の10%まで。 収益分配方針 原則無し ファンドにかかる費用 信託報酬 純資産総額に対して年0.45% 販売手数料 なし 信託財産留保金 なし・アドミニストレーション・フィーの20%・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。 その他 委託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー、ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ	種類・項目	·
形態 外国投資法人 / ルクセンブルグ籍 / ユーロ建て		法人)
主に欧州に登記上の住所を置く発行体の株式に対して、長期的な資本の増加を目的として投資を行う。 後属した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い銘柄を組み入れる。 主として、欧州に登記上の住所を置く発行体の株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。・上記以外の株式は全体の25%まで。・近8CITSやUCIへの投資は全体の15%まで。・預貯金やマネーマーケットファンドへの投資は流動性管理を目的として全体の10%まで。・USCITSやUCIへの投資は全体の15%まで。・預貯金やマネーマーケットファンドへの投資は流動性管理を目的として全体の10%まで。・変別無しファンドにかかる費用 信託報酬	運用の基本方針	
行う。	形態	外国投資法人 / ルクセンブルグ籍 / ユーロ建て
投資態度 徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い 銘柄を組み入れる。 主として、欧州に登記上の住所を置く発行体の株式に投資します。その他に、エマージング諸国 の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。・上記以外の株式は全体の25%まで。・エマージング諸国への投資は20%まで。・USCITSやUCIへの投資は全体の15%まで。・預貯金やマネーマーケットファンドへの投資は流動性管理を目的として全体の10%まで。原則無し ファンドにかかる費用 信託報酬 純資産総額に対して年0.45% 販売手数料 なし 信託財産留保金 なし ・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。 その他 委託会社 アリアンツ・グローバル・インペスターズ・ゲーエムベーハーステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハ、ルクセンブルク・ブ		主に欧州に登記上の住所を置く発行体の株式に対して、長期的な資本の増加を目的として投資を
競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い		行う。
投資対象主として、欧州に登記上の住所を置く発行体の株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。 ・上記以外の株式は全体の25%まで。 ・エマージング諸国への投資は20%まで。 ・USCITSやUCIへの投資は全体の15%まで。 ・預貯金やマネーマーケットファンドへの投資は流動性管理を目的として全体の10%まで。 ・預貯金やマネーマーケットファンドへの投資は流動性管理を目的として全体の10%まで。収益分配方針原則無しファンドにかかる費用信託報酬純資産総額に対して年0.45% なし 信託財産留保金をご報酬・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。その他その他委託会社アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ	投資態度	徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、
投資対象 主として、欧州に登記上の住所を置く発行体の株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。・上記以外の株式は全体の25%まで。・上記以外の株式は全体の25%まで。・USCITSやUCIへの投資は全体の15%まで。・預貯金やマネーマーケットファンドへの投資は流動性管理を目的として全体の10%まで。		競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い
投資対象 の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。 ・上記以外の株式は全体の25%まで。 ・上記以外の株式は全体の25%まで。 ・近SCITSやUCIへの投資は全体の15%まで。 ・週時金やマネーマーケットファンドへの投資は流動性管理を目的として全体の10%まで。 ・預貯金やマネーマーケットファンドへの投資は流動性管理を目的として全体の10%まで。 収益分配方針 原則無し ファンドにかかる費用 ・純資産総額に対して年0.45% 販売手数料 なし その他費用 ・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。 その他 委託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー 受託機関 ステート・ストリート・パンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ		銘柄を組み入れる。
の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。・上記以外の株式は全体の25%まで。・エマージング諸国への投資は20%まで。・USCITSやUCIへの投資は全体の15%まで。・預貯金やマネーマーケットファンドへの投資は流動性管理を目的として全体の10%まで。 収益分配方針 原則無し ファンドにかかる費用 信託報酬 純資産総額に対して年0.45% 販売手数料 なし その他費用 その他費用 その他 その他 委託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー その他 委託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー 不完計機問 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー 不完計機問 ステート・ストリート・パンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ	机容计会	主として、欧州に登記上の住所を置く発行体の株式に投資します。その他に、エマージング諸国
主な投資制限 ・上記以外の株式は全体の25%まで。 ・エマージング諸国への投資は20%まで。 ・別SCITSやUCIへの投資は全体の15%まで。 ・預貯金やマネーマーケットファンドへの投資は流動性管理を目的として全体の10%まで。 収益分配方針 原則無し ファンドにかかる費用 信託報酬 無資産総額に対して年0.45% 販売手数料 なし 信託財産留保金 なし その他費用 ・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。 その他 その他 季託典問 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー その他	[] 投具对象	の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。
主な投資制限 ・エマージング諸国への投資は全体の15%まで。 ・ USCITSやUCIへの投資は全体の15%まで。 ・ 預貯金やマネーマーケットファンドへの投資は流動性管理を目的として全体の10%まで。 収益分配方針 原則無し ファンドにかかる費用 信託報酬 純資産総額に対して年0.45% 販売手数料 なし 信託財産留保金 なし その他費用 ・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。 その他 委託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー マミチ機関 ステート・ストリート・パンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ		・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。
・ USCITSやUCIへの投資は全体の15%まで。 ・預貯金やマネーマーケットファンドへの投資は流動性管理を目的として全体の10%まで。 収益分配方針 原則無し ファンドにかかる費用 信託報酬 純資産総額に対して年0.45% 販売手数料 なし その他費用 ・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。 その他 その他 季託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー マチド機関 ステート・ストリート・パンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ		・上記以外の株式は全体の25%まで。
・預貯金やマネーマーケットファンドへの投資は流動性管理を目的として全体の10%まで。 収益分配方針 原則無し ファンドにかかる費用 信託報酬 純資産総額に対して年0.45% 販売手数料 なし 信託財産留保金 なし その他費用 ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。 その他 委託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー 安託機関 ステート・ストリート・パンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ	主な投資制限	・エマージング諸国への投資は20%まで。
収益分配方針 原則無し ファンドにかかる費用 信託報酬 純資産総額に対して年0.45% 販売手数料 なし 信託財産留保金 なし その他費用 ・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。 その他 委託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー 受託機関 ステート・ストリート・パンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ		・USCITSやUCIへの投資は全体の15%まで。
ファンドにかかる費用 信託報酬 純資産総額に対して年0.45% 販売手数料 なし その他費用 ・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。 その他 委託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー 安託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー 安託機関 ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ		
信託報酬 純資産総額に対して年0.45% 販売手数料 なし 信託財産留保金 なし ・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。 その他 委託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー マチナ ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ	収益分配方針	原則無し
販売手数料なし信託財産留保金・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。その他季託会社アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ	ファンドにかかる費用	
(言託財産留保金 なし ・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。 その他	信託報酬	純資産総額に対して年0.45%
	販売手数料	なし
その他費用・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。その他委託会社アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ	信託財産留保金	なし
・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。 その他 委託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ		・アドミニストレーション・フィー 0.20%
 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。 その他 委託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブースを記述 	7.0小井田	・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。
その他	その他質用 	┃ ┃・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証 ┃
委託会社アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハーステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ		券の売買にかかる費用、借入金の利息など。
マ マ 子 手 供 関 ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ	その他	
	委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
	<u>₩</u> = 7 +44 BB	ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ
	安託機関 <u> </u>	ランチ
信託期間無期限	信託期間	無期限
決算日 原則として毎年 9 月末日	決算日	原則として毎年 9 月末日

種類・項目	アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース(ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)
運用の基本方針	
形態	外国投資法人 / ルクセンブルグ籍 / 米ドル建て
投資態度	主にグローバル株式に対して、長期的な資本の増加を目的として投資を行う。 徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、 競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い 銘柄を組み入れる。
投資対象	主として、グローバル株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マ ネーマーケットファンドにも投資可能です。
主な投資制限	・グローバル株式が全体の70%以上。 ・エマージング諸国 <u>に登記上の住所を置く発行体</u> の株式は全体の20%まで。 ・中国A株は全体の10%まで。 ・投資信託やマネーマーケットファンドは絶対リターンを目的として全体の10%まで。 ・ <u>預金やマネーマーケットファンドの組み入れは必要な流動性の確保を目的として全体の15%まで。</u>
収益分配方針	原則年1回
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対して年0.45%
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。
その他	
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
受託会社	ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ ランチ
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年 9 月末日

(中略)

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行う指定投資信託証券の委託会社の沿革について、<u>2020年11月末日現在</u>で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(参考)指定投資信託証券の概要

下記の概要は、2021年5月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定 投資信託証券の各委託会社(運用会社)の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。 各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「(参考)指定投資信託証券について」をご参照ください。

(中略)

[8] アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース クラスWT

(ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されておりません。
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエム
	ベーハー
ファンドの特徴	景気サイクルに影響を受けにくい質の高さと、構造的な
	成長ドライバーを併せ持つグローバル企業の株式に投資
	し、長期的に高いリターンの獲得を目指す。
ベンチマーク	MSCI All Country World

[<u>9</u>] iシェアーズ ゴールド・トラスト

投資信託協会分類	外国ETFにつき指定されておりません。
投資運用会社	iシェアーズ・デラウェア・トラスト・スポンサー・エル
(スポンサー)	エルシー
ファンドの特徴	金地金価格を示す「LBMA午後金価格」の動向を反映する
	投資成果の獲得を目指します。
ベンチマーク	金地金価格を示す「LBMA午後金価格」

[<u>10</u>] バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド

- 米ドル建インスティテューショナルシェア・クラス

(アイルランド籍外国投資法人)

<u>`</u>	
投資信託協会分類	外国籍のため指定されておりません。
投資顧問会社	バンガード・グローバル・アドバイザーズ・エルエル
	シー
ファンドの特徴	中期の加重平均償還年限で構成されるブルームバーグ・
	バークレイズ米国政府債浮動調整インデックス(米国債
	および米国政府機関債)に連動する運用成果を目指しま
	す。
ベンチマーク	ブルームバーグ・バークレイズ米国政府債浮動調整イン
	デックス (Bloomberg Barclays U.S. Government Float
	Adjusted Bond Index)

[11] アバディーン・スタンダード・SICAV I

- ノースアメリカン・スモーラーカンパニーズ・ファンド クラス I

(ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されておりません。
委託会社	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・インク
ファンドの特徴	企業の質へ着目しながら、主として米国の発行体が発行する 小型株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指しま す。
ベンチマーク	Russell 2000 Index

[12] コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90 (適格機関投資家限定)

Ţ 	
投資信託協会分類	追加型投信 / 海外 / 株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	主としてヨーロッパ企業を投資対象とし、持続的に高い 利益成長が期待できる企業を厳選して集中投資。 徹底したボトムアップ・アプローチとチーム運用が特 徴。 利益成長の見通しがし易いことから継続性のある収益の 割合が高い企業に投資。
ベンチマーク	なし

[13] コムジェスト・エマージングマーケッツ・ファンド95(適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信/海外/株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	主として新興国の企業を投資対象とし、
	持続的に高い利益成長が期待できる企業を厳選して集中
	│投資。 │徹底したボトムアップ・アプローチとチーム運用が特 │
	徹底したホトムアック・アフローテとテーム連用が行 徴。
	ボラティリティの高い新興国においても、政治やマクロ
	環境からの影響を受けにくい企業を見極めて投資。
ベンチマーク	なし

[<u>14</u>] アバディーン・スタンダード・SICAV I

-エマージング・マーケッツ・スモーラーカンパニーズ・ファンド クラス I (ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されておりません。
委託会社	アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド (在
	英国)
	アジア地域の運用については副投資顧問会社であるア
	バディーン・スタンダード・インベストメンツ・(アジ
	ア)・リミテッド(在シンガポール)へ再委託します。
ファンドの特徴	企業の質へ着目しながら、主として新興国の発行体が発
	行する小型株式への投資を通じて、元本の長期的な成長
	を目指します。
ベンチマーク	MSCI Global Emerging Markets Small Cap Index

[15] SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト

··	
投資信託協会分類	外国ETFにつき指定されておりません。
スポンサー	WGC USAアセット・マネジメント・カンパニー・エルエル
	シー
ファンドの特徴	経費控除前で、金地金の価格のパフォーマンスを反映させることを目標とします。現物の金地金によって裏付けられており、小口からでも、より容易にかつ効果的なコストで投資家に金のエクスポージャーを提供することを図っています。
ベンチマーク	LBMA午後金価格

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行う投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)の投資方針、関係法人、信託報酬等について、2021年5月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社(運用会社)の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は2021年5月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の名称について、「(適格機関投資家限定)・(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))・(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)・(アイルランド籍外国投資法人)・(ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)」の部分を省略して記載する場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

(中略)

種類・項目 アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース(ルクセンブルグ籍コ	ユーロ建外国投資法人)
運用の基本方針	
形態 外国投資法人 / ルクセンブルグ籍 / ユーロ建て	
主に <u>ユーロ圏の株式</u> に対して、長期的な資本の増加を目的として投資を 徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造 競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に国 銘柄を組み入れる。	造的成長を実現しながら、
投資対象 主として、ユーロ圏の株式に投資します。その他に、ユーロ圏外の株式 ケットファンドにも投資可能です。	式、投資信託、マネーマー
・ユーロ圏株式に全体の75%以上を投資する。 ・上記以外の株式への投資は全体の25%まで。 ・欧州為替相場メカニズム口参加国の株式は全体の20%まで。 ・エマージング諸国への投資は全体の10%まで。 ・ <u>UCITS/UCI</u> への投資は全体の10%まで。 ・預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケットで)。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反企業、武器、石炭、一定以上の売上を上げている企業は除外	・ファンドは最大10%ま
収益分配方針の原則無し	
ファンドにかかる費用	
信託報酬 純資産総額に対して年0.45%	
販売手数料なし	
信託財産留保金はいる。	
・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる 券の売買にかかる費用、借入金の利息など。	
その他	
委託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー	
受託機関 ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーバ ランチ	(ー、ルクセンブルク・ブ
信託期間無期限	
決算日 原則として毎年 9 月末日	

 種類・項目 アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人) 形態 外国投資法人 / ルクセンブルグ籍 / ユーロ建て 主に欧州の株式に対して、長期的な資本の増加を目的として投資を行う。 徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い経柄を組み入れる。 投資対象 主として、欧州の株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。・上記以外の株式は全体の25%まで。・エマージング諸国への投資は20%まで。・リCITS/UCIへの投資は全体の10%まで。・リCITS/UCIへの投資は全体の10%まで。・現金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドの組み入れは、要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売的ある一定以上の売上を上げている企業は除外 収益分配方針 原則無し
 運用の基本方針 形態 外国投資法人 / ルクセンブルグ籍 / ユーロ建て 主に欧州の株式に対して、長期的な資本の増加を目的として投資を行う。 徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い銘柄を組み入れる。 主として、欧州の株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州・武に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。・上記以外の株式は全体の25%まで。・エマージング諸国への投資は20%まで。・ UCITS/UCIへの投資は全体の10%まで。・ 預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドの組み入れは、要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。 ・預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売からある一定以上の売上を上げている企業は除外
まに欧州の株式に対して、長期的な資本の増加を目的として投資を行う。 徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い経済を組み入れる。 主として、欧州の株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。・上記以外の株式は全体の25%まで。・エマージング諸国への投資は20%まで。・近にITS/UC1への投資は全体の10%まで。・近にTTS/UC1への投資は全体の10%まで。・預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドの組み入れは要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売からある一定以上の売上を上げている企業は除外
 投資態度 徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い銘柄を組み入れる。 主として、欧州の株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。・上記以外の株式は全体の25%まで。・エマージング諸国への投資は20%まで。・UCITS/UCIへの投資は全体の10%まで。・UCITS/UCIへの投資は全体の10%まで。・預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドの組み入れは要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売のある一定以上の売上を上げている企業は除外
競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い 銘柄を組み入れる。 主として、欧州の株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。・上記以外の株式は全体の25%まで。・エマージング諸国への投資は20%まで。・UCITS/UCIへの投資は全体の10%まで。・預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドの組み入れは要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売的もある一定以上の売上を上げている企業は除外
競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い 銘柄を組み入れる。 主として、欧州の株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。・上記以外の株式は全体の25%まで。・エマージング諸国への投資は20%まで。・UCITS/UCIへの投資は全体の10%まで。・預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドの組み入れは、要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売の5ある一定以上の売上を上げている企業は除外
接資対象 主として、欧州の株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。・上記以外の株式は全体の25%まで。・エマージング諸国への投資は20%まで。・UCITS/UCIへの投資は全体の10%まで。・例金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドの組み入れは要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売からある一定以上の売上を上げている企業は除外
マーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。 ・上記以外の株式は全体の25%まで。 ・エマージング諸国への投資は20%まで。 ・近CITS/UCIへの投資は全体の10%まで。 ・預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドの組み入れは変要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売からある一定以上の売上を上げている企業は除外
マーケットファンドにも投資可能です。 ・欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。 ・上記以外の株式は全体の25%まで。 ・エマージング諸国への投資は20%まで。 ・近CITS/UCIへの投資は全体の10%まで。 ・預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドの組み入れは要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売からある一定以上の売上を上げている企業は除外
・上記以外の株式は全体の25%まで。 ・エマージング諸国への投資は20%まで。 ・UCITS/UCIへの投資は全体の10%まで。 ・預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドの組み入れば、要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売からある一定以上の売上を上げている企業は除外
・エマージング諸国への投資は20%まで。 ・UCITS/UCIへの投資は全体の10%まで。 ・預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドの組み入れは、要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売のある一定以上の売上を上げている企業は除外
 ・UCITS/UCIへの投資は全体の10%まで。 ・預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドの組み入れは、要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売からある一定以上の売上を上げている企業は除外
主な投資制限 ・預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドの組み入れは、要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売からある一定以上の売上を上げている企業は除外
要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売がらある一定以上の売上を上げている企業は除外
で)。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売からある一定以上の売上を上げている企業は除外
・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売がらある一定以上の売上を上げている企業は除外
からある一定以上の売上を上げている企業は除外
収益分配方針 原則無し
ファンドにかかる費用
信託報酬 純資産総額に対して年0.45%
販売手数料 なし
信託財産留保金なし
・アドミニストレーション・フィー 0.20%
・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。
- その他費用
券の売買にかかる費用、借入金の利息など。
その他
委託会社 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
□ ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・2
受託機関ランチ
信託期間無期限
決算日 原則として毎年 9 月末日

	種類・項目	│ アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース <u>クラス₩(</u> ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資 │			
		法人)			
運用の基本方針					
	形態	外国投資法人 / ルクセンブルグ籍 / 米ドル建て			
		主にグローバル株式に対して、長期的な資本の増加を目的として投資を行う。			
	机次能舟	徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、			
	投資態度	競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い			
		銘柄を組み入れる。			
	投資対象	主として、グローバル株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マ			
	大員 刈 家	ネーマーケットファンドにも投資可能です。			
		・グローバル株式が全体の70%以上。			
		・エマージング諸国の株式は全体の20%まで。			
		・中国A株は全体の10%まで。			
	→ +>+□ 次 生 I 7日	・UCITS/UCIは全体の10%まで。			
	主な投資制限	 ・預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドは必要な流動			
		性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。			
		・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反企業、武器、石炭、タバコ生産・販売からある			
		一定以上の売上を上げている企業は除外			
l	収益分配方針	原則年1回			
	ファンドにかかる費用				
	信託報酬	純資産総額に対して年0.45%			
		なし			
	信託財産留保金	なし			
		・アドミニストレーション・フィー 0.20%			
	7 - W # F	・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。			
	その他費用	・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の売			
		買にかかる費用、借入金の利息など。			
	その他				
	委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー			
	교육 스키	ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブ			
	受託会社	ランチ			
	信託期間	無期限			
	決算日	原則として毎年 9 月末日			

	種類・項目	アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース クラスWT(ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資
		<u>法人)</u>
	用の基本方針	
	<u>形態</u>	外国投資法人 / ルクセンブルグ籍 / 米ドル建
		主にグローバル株式に対して、長期的な資本の増加を目的として投資を行う。
	投資態度	徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、
	仅只忍反	競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い
		<u>銘柄を組み入れる。</u>
	投資対象	主として、グローバル株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マ
	<u>投員別家</u>	ネー・マーケット・ファンドにも投資可能です <u>。</u>
		・グローバル株式が全体の70%以上。
		・エマージング諸国の株式は全体の20%まで。
		・中国A 株は全体の10%まで。
		・UCITS/UCIは全体の10%まで。
	主な投資制限	
		性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。
		・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反企業、武器、石炭、タバコ生産・販売からあ
		る一定以上の売上を上げている企業は除外
	収益分配方針	<u> </u>
7	_ ァンドにかかる費用	
	信託報酬	- - 純資産総額に対して年0.45%
	販売手数料	<u>なし</u>
	信託財産留保金	なし
\vdash	THE OWN THE PROPERTY OF THE PR	・アドミニストレーション・フィー 0.20%
		<u>・カストディー・フィー と記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。</u>
	その他費用	・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の売
		<u>・ 代金の削減で払い戻しにかかる責用、法的管理の執行で主張にかかる責用、組み代れ証券の売</u> 買にかかる費用、借入金の利息など。
Z	 の他	<u> </u>
		フリマンツ・ガローバル・インベフターブ・ゲーエルベーリー
-	<u>委託会社</u>	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
	受託会社	<u>ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブランチ</u>
	信託期間	無期限
	決算日	原則として毎年 9 月末日

(中略)

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行う指定投資信託証券の委託会社の沿革について、<u>2021年5月末日現在</u>で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

(後略)

(2)【投資対象】

<訂正前>

(前略)

指定投資信託証券

- ・アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケッツ・ロウ・ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))
- ・アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケッツ・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))
- ・アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))
- ・コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)
- ・アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外 国投資法人)
- ・アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT (ルクセンブルグ籍 ユーロ建外国投資法人)
- ・アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース・セレクト クラスW(ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)
- ・iシェアーズ ゴールド・トラスト
- ・バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド 米ドル建インスティテューショナルシェア・クラス (アイルランド籍外国投資法人)
- ・アバディーン・スタンダード・SICAV I ノースアメリカン・スモーラーカンパニーズ・ファンド クラスI (ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)
- ・コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90(適格機関投資家限定)
- ・コムジェスト・エマージングマーケッツ・ファンド95 (適格機関投資家限定)
- ・アバディーン・スタンダード・SICAV I エマージング・マーケッツ・スモーラーカンパニーズ・ファンド クラスI (ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)
- ・SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト
- *上記は2020年11月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

(後略)

< 訂正後 > (前略)

指定投資信託証券

- ・アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケッツ・ロウ・ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオ クラス I 株式 (ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))
- ・アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケッツ・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))
- ・アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))
- ・コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)
- ・アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外 国投資法人)
- ・アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT (ルクセンブルグ籍 ユーロ建外国投資法人)
- ・アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース クラスW(ルクセンブルグ籍米ドル建外国 投資法人)
- ・アリアンツ・グローバル·エクイティ・グロース クラスWT (ルクセンブルグ籍米ドル建外国 投資法人)
- ・iシェアーズ ゴールド・トラスト
- ・バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド 米ドル建インスティテューショナルシェア・クラス(アイルランド籍外国投資法人)
- ・アバディーン・スタンダード・SICAV I ノースアメリカン・スモーラーカンパニーズ・ファンド クラスI(ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)
- ・コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90(適格機関投資家限定)
- ・コムジェスト・エマージングマーケッツ・ファンド95(適格機関投資家限定)
- ・アバディーン・スタンダード・SICAV I エマージング・マーケッツ・スモーラーカンパニーズ・ファンド クラスI (ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)
- ・SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト
- *上記は2021年5月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

(後略)

(3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

- *運用体制は<u>2020年9月末日現在</u>のものであり、今後変更となる場合があります。
- *当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

<訂正後>

(前略)

- *運用体制は2021年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
- *当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

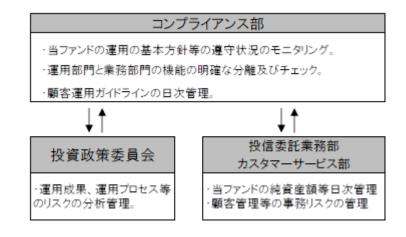
3【投資リスク】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

リスク管理体制

弊社におけるリスク管理体制は以下の通りです。



* リスク管理体制は、2021年3月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。



(参考情報)

ありがとうファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



⇒2016年4月~2021年3月の5年間の各月末における直近1年間の機器事の平均・最大・最小を、ありがとうファンドおよび他の代表的な資産クラスについて来示したものです。

(すべての資産クラスがありがとうファンドの投資対象とは限りません。)

ありがとうファンドの年間騰落率 および基準価額の推移



※設定来「無分配」のため、「分配金再投資基準価額」は「基準価額」と同じです。
※騰落率は、各月末における直近1年間について、月次ペースで表示したものです。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX配当込み指数
先進国株	FactSet Market Indices Developed Countries (配当込み)
新興国株	FactSet Market Indices Emerging Countries (配当込み)
日本国債	ブルームパーグ・パークレイズ・グローバル国債:日本インデックス
先進国債	ブルームパーグ・パークレイズ・グローパル国債:G7インデックス (ヘッジなし円ベース)
新興国債	ブルームパーグ・パークレイズ新興市場自国通貨建て国債インデックス (ヘッジなし円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

※上記指数はファクトセットより取得しています。

条代表的な資産クラスの機等率はファクトセットのデータベースをもとに、ありがとう投信株式会社が計算しています。 TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に機能します。

ブルームパーグ®(BLOOMBERG®)はブルームパーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームパーグ」と総称します。)の機様およびサービスマークです。パークレイズ®(BARCLAYS®)は、ライセンスの下で使用されている、パークレイズ・パンク・ピーエルシー(その関係会社と総称して「パークレイズ」といいます。)の機構およびサービスマークです。ブルームパーグまたはブルームパーグへのライセンス付与者(パークレイズを含みます。)は、ブルームパーグ・パークレイズ指数に対する一切の専有的権利を有しています。ブルームパーグおよびパークレイズのいずれも、このマテリアルに含まれるいかなる情報の正確性もしくは完全性についても保証するものではなく、明示黙示を問わず、このマテリアルから得られる結果に関していかなる保証も行わず、また、法律上認められる最大限度において、ブルームパーグおよびパークレイズのいずれもこのマテリアルに関して生じるいかなる保証も行わず、また、法律上認められる最大限度において、ブルームパーグおよびパークレイズのいずれもこのマテリアルに関して生じるいかなる侵害または指害についても何らの責任も債務も負いません。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.99% (税抜0.9%)以内を乗じて得た額とします。

信託財産の純資産総額が増加した際の信託報酬の総額、信託報酬にかかる委託会社、受託会社及 び販売会社の間の配分は次の通りとなります(税抜)。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率(年率)						
ファントの純真産総額に心して	合計	委託会社	販売会社	受託会社			
100億円以下の部分	0.9000%	0.6000%	0.2000%	0.1000%			
100億円超200億円以下の部分	0.8500%	0.5900%	0.1850%	0.0750%			
200億円超300億円以下の部分	0.8000%	0.5800%	0.1700%	0.0500%			
300億円超500億円以下の部分	0.7500%	0.5600%	0.1500%	0.0400%			
500億円超の部分	0.7000%	0.5400%	0.1300%	0.0300%			

- ・信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月の終了日(当該日が休業日のときは翌営業日とします。)及び毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。
- ・信託報酬に対する消費税相当額等の費用を信託財産は負担します。

税額は2021年3月末日現在のものであり、税法が改正された場合は、その内容が変更されることがあります。

この他にファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。

実質的な信託報酬は信託財産の純資産総額に対して概算で年1.55%±0.2%です。当ファンドは他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出しております。

(参考)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬(2021年5月末日現在。)

指定投資信託証券の名称	信託報酬(年率)
アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケッツ・ロウ・ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	0.85%
アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケッツ・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	
アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	0.70%
コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)	純資産総額(25億円以下の部分)に対し年率0.778%(税抜) 抜) 純資産総額(25億円超の部分) に対し年率0.678%(税抜)
アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	0.45%
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト ク ラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	0.45%
アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース クラスW (ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)	0.45%

訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

	訂正有価証券届出書(内国技
アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース クラスWT (ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)	0.45%
iシェアーズ ゴールド・トラスト	0.25%
バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファ ンド - 米ドル建インスティシューショナルシェア・クラス (アイルランド籍外国投資法人)	0.12%
アバディーン・スタンダード・SICAV I - ノースアメリカン・スモーラーカンパニーズ・ファンド クラスI(ルクセンブルグ 籍米ドル建て外国投資法人) 当ファンドに帰属する運用管理費用等については、ASIとあり がとう投信株式会社との個別契約により、保有残高が事前に 定められた金額を上回った場合、右記運用管理費率より低減 された料率が適用されます。	0.75%
コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90 (適格機関投資家限 定)	0.90%(税抜)
コムジェスト・エマージングマーケッツ・ファンド95 (適格機関投資家限定)	0.95%(税抜)
アバディーン・スタンダード・SICAV I - エマージング・マーケッツ・スモーラーカンパニーズ・ファンド クラスI(ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人) 当ファンドに帰属する運用管理費用等については、ASIとありがとう投信株式会社との個別契約により、保有残高が事前に定められた金額を上回った場合、右記運用管理費率より低減された料率が適用されます。	0.80%
SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト	0.18%

5【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容を追加します。

<訂正・更新内容>

以下は2021年3月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。(小数点第3位を 四捨五入)

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	809,528,022	4.88
投資信託受益証券	米国	483,521,603	2.92
投資証券	ルクセンブルグ	15,170,263,476	91.47
コール・ローン等、その他の資産(負債控除 後)	-	121,382,984	0.73
合計 (純資産総額)		16,584,696,085	100

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.主要銘柄の明細

						上段 簿価	(各通貨建て)	邦貨換算	投資
順位	国/	種類	銘柄名	通貨	数量	下段 評価	(各通貨建て)	評価額	比率
İ	地域					単価	金額	(円)	(%)
1	ルクセンブ ルグ	投資証券	アライアンス・パーン スタインSICAV I -ア メリカン・グロース・ ポートフォリオ クラ ス!株式	米ドル建て	143,609.7600	170.1400 181.2700	, , ,	2,882,018,351	17.38
2	ルクセンブ ルグ	投資 証券	アリアンツ・ユーロラ ンド・エクイティ・グ ロース クラスWT	ユーロ 建て	8,828.3370	2,109.1800 2,389.7200	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	2,738,423,503	16.51
3	ルクセンブ ルグ	投資証券	アバディーン・スタン ダード-ノースアメリ カン・スモーラーカン パニーズ・ファンド クラスI	米ドル建て	532,501.3240	27.9640 34.5274	, , ,	2,035,501,462	12.27
4	ルクセンブ ルグ	投資証券	アバディーン・スタン ダード-エマージン グ・マーケッツ・ス モーラーカンパニー ズ・ファンド クラスI	米ドル建て	621,545.5510	21.0070 28.1946	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1,940,107,303	11.70
5	ルクセンブ ルグ	投資証券	アライアンス・バーン スタイン SICAV I -エ マージング・マーケッ ツ・マルチアセット・ ポートフォリオ クラ ス I 株式	米ドル 建て	739,382.2510	18.1600 20.9000	, , ,	1,710,811,488	10.32
6	ルクセンブ ルグ	投資 証券	アリアンツ・ヨーロッ パ・エクイティ・グ ロース・セレクト クラ スWT	ユーロ 建て	4,514.6940	1,997.3200 2,354.7500		1,379,900,645	8.32

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

							NO - 10 11 N- 10 11		H H O / J III / II
7	ルクセンブ ルグ	投資証券	アライアンス・バーン スタイン SICAV I -エ マージング・マーケッ ツ・ロウ・ボラティリ ティ・エクイティ・ ポートフォリオ クラ ス I 株式	米ドル 建て	454,206.0540	21.4800 24.9800	9,756,346.050 11,346,067.220	l 1.256.123.1021	7.57
8	ルクセンブ ルグ	投資 証券	アリアンツ・グローバ ル・エクイティ・グ ロース クラスW	米ドル建て	5,683.3620	1,909.0950 1,950.6800		l 1.227.377.6221	7.40
9	日本	投資信託 受益証券	コムジェスト日本株式 ファンド(適格機関投 資家限定)	円建て	379,081,256.0000	17,355.0000 21,355.0000		809,528,022	4.88
10	米国	投資信託 受益証券	iシェアーズ ゴール ド・トラスト	米ドル 建て	209,257.0000	18.7300 16.0200	, ,	l 371.132.8161	2.24
11	米国	投資信託 受益証券	SPDRゴールド・ミニ シェアーズ・トラスト	米ドル 建て	60,643.0000	19.5600 16.7400		l 112.388.7871	0.68

単価に関しては、小数第5位以下を四捨五入しています。

邦貨換算評価金額に関しては、円未満を四捨五入しています。よって、合計金額が上記「(1)投資 状況」と一致しない場合もあります。

参考資料

組入ファンドの株式等組入上位5銘柄(2021年3月末日現在)

「コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)」

	銘柄名	業種	構成比率			
1	リクルートホールディングス	資本財・サービス	4.1%			
2	日本電産	資本財・サービス	3.9%			
3	シスメックス	ヘルスケア	3.8%			
4	ファーストリテイリング	一般消費財・サービス	3.8%			
5	コーセー	生活必需品	3.7%			

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「アライアンス・バーンスタイン SICAV I -エマージング・マーケッツ・ロウ・ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオ クラス I 株式」

	銘柄名	業種	構成比率
1	TSMC	情報技術	10.3%
2	TENCENT HOLDINGS LTD.	コミュニケーションサービス	9.5%
3	ALIBABA GROUP HOLDING LTD.	一般消費財	7.6%
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO., LTD.	情報技術	6.4%
5	INFOSYS LTD-SP ADR	情報技術	3.7%

「アライアンス・バーンスタイン SICAV I -エマージング・マーケッツ・マルチアセット・ポートフォリオ クラス I 株式」

	銘柄名	業種・種類	構成比率
1	SAMSUNG ELECTRONICS CO., LTD.	情報技術	3.8%
2	TENCENT HOLDINGS LTD.	コミュニケーションサービス	2.9%
3	TSMC	情報技術	2.8%
4	ALIBABA GROUP HOLDING LTD.	一般消費財	1.9%
5	UNITED MICROELECTRONICS CORP.	情報技術	1.9%

「アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI株式」

	銘柄名	業種	構成比率
1	MICROSOFT CORP.	情報技術	8.0%
2	ALPHABET, INC. Class C	コミュニケーションサービス	7.9%
3	AMAZON. COM, Inc.	一般消費財	5.9%
4	FACEBOOK, INC. Class A	コミュニケーションサービス	5.5%
5	UNITEDHEALTH GROUP, Inc.	ヘルスケア	5.1%

「アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース クラスW」

	銘柄名	業種	構成比率
1	ASML HOLDING NV	情報技術	5.0%
2	MICROSOFT CORP.	情報技術	4.4%
3	AMAZON. COM, Inc.	一般消費財	4.0%
4	VISA, INC. Class A	情報技術	3.9%
5	S&P GLOBAL INC	情報技術	3.6%

「アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT」

	銘柄名	業種	構成比率
1	ASML HOLDING NV	情報技術	9.7%
2	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	一般消費財	6.5%
3	WORLDLINE SA	情報技術	3.8%
4	KINGSPAN GROUP PLC	素材	3.7%
5	INFINEON TECHNOLOGIES AG	情報技術	3.6%

「アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT」

977	7 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1	I A LUIT II	^ ₩1]
	銘柄名	業種	構成比率
1	ASML HOLDING NV	情報技術	8.6%
2	INFINEON TECHNOLOGIES AG	情報技術	6.7%
3	DSV PANALPINA A/S	資本財	6.4%
4	SIKA AG-REG	素材	5.0%
5	NOVO NORDISK A/S-B	ヘルスケア	4.2%

「アバディーン・スタンダード - ノースアメリカン・スモーラーカンパニーズ・ファンド」

, , , , ₁	· /////	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	銘柄名	業種	構成比率
1	ATKORE INC	資本財	2.8%
2	HUB GROUP INC	資本財	2.8%
3	HANNON ARMSTRONG SUSTAINABLE INFRASTRUCTURE	不動産	2.7%
4	MEDPACE HOLDINGS INC	ヘルスケア	2.6%
5	INTEGER HOLDINGS	ヘルスケア	2.5%

「アバディーン・スタンダード - エマージング・マーケッツ・スモーラーカンパニーズ・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	BELUGA GROUP PJSC	生活必需品	7.9%
2	ASM INTERNATIONAL NV	情報技術	3.9%
3	PACIFIC BASIN SHIPPING LTD	資本財	3.3%
4	FPT CORP	情報技術	3.2%
5	MPHASIS LTD	情報技術	2.9%

口.投資有価証券の種類別投資比率

EDINET提出書類 ありがとう投信株式会社(E13909) 訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	-	7.80
投資証券	-	91.47
合 計	-	99.27

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2021年3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

<u>通りです。</u>				
	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1 口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1 口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2004年9月1日)	161,533,737	-	1.0000	-
第 1 期 (2005年8月31日)	813,453,652	-	1.0705	-
第2期 (2006年8月31日)	3,255,488,912	-	1.2526	-
第3期 (2007年8月31日)	6,857,065,724	-	1.2681	-
第4期 (2008年9月1日)	6,847,698,905	-	1.0075	-
第5期 (2009年8月31日)	7,075,133,780	-	0.8878	-
第6期 (2010年8月31日)	6,850,562,504	-	0.8014	-
第7期 (2011年8月31日)	7,105,766,275	-	0.7940	-
第8期 (2012年8月31日)	7,681,193,769	-	0.8146	-
第9期 (2013年9月2日) 第10期	10,261,182,154	-	1.1647	-
(2014年9月1日) 第11期	10,825,245,072	-	1.3818	-
(2015年8月31日) 第12期	11,337,364,919	-	1.5772	-
(2016年8月31日) 第13期	10,667,264,385	-	1.4686	-
(2017年8月31日) 第14期	12,385,467,150	-	1.7859	-
(2018年8月31日) 第15期	13,092,322,481	-	1.8975	-
(2019年9月2日) 第16期	12,156,599,972		1.7417 2.0964	-
(2020年8月31日) 2020年 3月末日	10,615,525,393	-	1.5749	-
4月末日	11,532,804,585	-	1.7087	-
5月末日 6月末日	12,516,775,844 12,921,523,153	-	1.8523 1.9158	-
7月末日	13,500,138,414	-	2.0056	-
8月末日	14,087,578,044	-	2.0964	-
9月末日	13,805,400,301	-	2.0529	-
10月末日	13,530,204,361	-	2.0174	-
11月末日	14,720,982,182	-	2.2018	-
12月末日	15,319,800,656	-	2.3004	-
2021年 1月末日	15,487,394,646	-	2.3345	-
2月末日	16,156,784,718	-	2.4454	-

EDINET提出書類

ありがとう投信株式会社(E13909)

<u>訂正有価証券届出書(</u>内国投資信託受益証券)

3月末日	16,584,696,085	-	2.5115	-

【分配の推移】

1口当たり分配金(円)
0.0000円

【収益率の推移】

	U= 34 4 - 4 - 4
期期	収益率(%)
第1期	7.05%
第2期	17.01%
第3期	1.24%
第4期	20.55%
第5期	11.88%
第6期	9.73%
第7期	0.92%
第8期	2.59%
第9期	42.98%
第10期	18.64%
第11期	14.14%
第12期	6.89%
第13期	21.61%
第14期	6.25%
第15期	8.21%
第16期	20.36%
第17期(中間期)	16.64%

(注)収益率は、以下の計算式により算出しております。

収益率 = (計算期間末の基準価額 - 当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額)

÷ 前期末の基準価額 x 100

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。 なお、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	774,228,127	14,349,714	759,878,413
第2期	1,872,923,330	33,777,935	2,599,023,808
第3期	3,008,798,137	200,499,557	5,407,322,388
第4期	1,747,490,863	357,920,952	6,796,892,299
第5期	1,503,633,479	331,024,191	7,969,501,587
第6期	964,774,144	386,042,379	8,548,233,352
第7期	854,181,616	452,948,908	8,949,466,060
第8期	892,772,939	413,342,754	9,428,896,245
第9期	664,937,811	1,283,556,656	8,810,277,400
第10期	655,017,446	1,631,416,206	7,833,878,640
第11期	541,857,299	1,187,638,309	7,188,097,630
第12期	545,876,331	470,253,591	7,263,720,370
第13期	447,350,325	776,115,911	6,934,954,784
第14期	400,547,680	435,699,335	6,899,803,129
第15期	430,393,691	350,433,686	6,979,763,134
第16期	430,227,449	690,087,454	6,719,903,129
第17期(中間期)	190,778,115	302,729,279	6,607,951,965

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考情報)

運用実績

当初設定日:2004年9月1日 作成基準日:2021年3月31日

最新の運用実績は表紙に記載のホームページでご確認いただけます。 下記は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産総額の推移



分配金の推移

2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	設定来累計	
0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	

※分配金は1万口あたり、税引前の分配金を記載しております。

主要な資産の状況

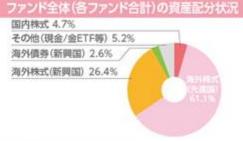
組入れファンドの比率	資産クラス(主として)	比率
アライアンス・パーンスタイン-アメリカン・グロース・ポートフォリオ	米国株式	17.4%
アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース	欧州株式	16.5%
アパディーン・スタンダード・ノースアメリカン・スモーラーカンパニーズ・ファンド	北米小型株式	12.3%
アパディーン・スタンダード・エマージング・マーケッツ・スモーラーカンパニーズ・ファンド	新興国小型株式	11.7%
アライアンス・パーンスタイン・エマージング・マーケッツ・マルチアセット・ポートフォリオ	新興国株式及び新興国債券	10.3%
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト	欧州株式	8.3%
アライアンス・パーンスタイン・エマージング・マーケッツ・ロウ・ボラティリティ・エクイティ・ボートフォリオ	新興国株式	7.6%
アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース	世界株式	7.4%
コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)	日本株式	4.9%
iシェアーズ ゴールド·トラスト	金ETF	2.2%
SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト	金ETF	0.7%

- ・資産クラスは運用実績作成基準日現在、主として投資対象としている地域を表示しています。
- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四緒五入)

年間収益率の推移



※当ファンパは、適用の成製について目標とするベンチマークは設定していません。
※2021年は年初から適用実績作成基準日までの収益率を表示(小数点第三位) 四捨五入)



- ・各ファンドの3月末のデータを基に作成
- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・その他(現金等)比率は投資先ファンド当該区分加重平均値を含む数値

[※]基準価額水準・市況動向等を勘案して、設定来、当ファンドは分配金をお支払いしておりません。

EDINET提出書類 ありがとう投信株式会社(E13909) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

- (1) (省略)
- (2) (省略)

<訂正後>

- (1) (省略)
- (2) (省略)
- (3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大 蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規 則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(4)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(令和2年9月1日から 令和3年2月28日まで)の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1財務諸表」の末尾に以下の内容を追加します。

中間財務諸表

ありがとうファンド

_(1)【中間貸借対照表】

区 分	注記番号	第17期中間計算期間末 令和3年2月28日現在 金 額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		1,510,848
金銭信託		4,291,538
コール・ローン		185,000,000
投資信託受益証券		1,305,347,048
投資証券		14,740,263,732
流動資産合計		16,236,413,166
資産合計		16,236,413,166
負債の部		
流動負債		
未払解約金		6,650,706
未払受託者報酬		7,422,715
未払委託者報酬		63,973,816
未払利息		1,064
流動負債合計		78,048,301
負債合計		78,048,301
純資産の部		
元本等		
元本		6,607,951,965
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		9,550,412,900
(分配準備積立金)		5,259,200,911
元本等合計		16,158,364,865
純資産合計		16,158,364,865
負債純資産合計		16,236,413,166

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

区 分	注記番号	第17期中間計算期間 自 令和2年9月 1 日 至 令和3年2月28日 金 額(円)
営業収益		
受取利息		1
有価証券売買等損益		2,194,663,284
為替差損益		199,598,568
その他収益		2,841,287
営業収益合計		2,397,103,140
営業費用		
支払利息		149,049
受託者報酬		7,422,715
委託者報酬		63,973,816
その他費用		185,912
営業費用合計		71,731,492
営業利益又は営業損失()		2,325,371,648
経常利益又は経常損失()		2,325,371,648
中間純利益又は中間純損失()		2,325,371,648
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は		
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		44,947,330
期首剰余金又は期首欠損金()		7,367,674,915
剰余金増加額又は欠損金減少額		234,441,962
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		234,441,962
剰余金減少額又は欠損金増加額		332,128,295
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		332,128,295
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()		9,550,412,900

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第17期中間計算期間 区 分 自 令和2年9月 1 日 至 令和3年2月28日 1 . 有価証券の評価基準及び評価 方法 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券の同間計算期間末日の前営業日(一部は前々営業日)の基準値額で評価しております。
至 令和3年2月28日 1 . 有価証券の評価基準及び評価 投資信託受益証券及び投資証券 方法 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券の同計算期間末日の前営業日(一部は前々営業日)の基準値
1. 有価証券の評価基準及び評価 方法 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券の同 間計算期間末日の前営業日(一部は前々営業日)の基準値
方法 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券の同 間計算期間末日の前営業日(一部は前々営業日)の基準値
間計算期間末日の前営業日(一部は前々営業日)の基準値
Richimo Co があり。
2. その他中間財務諸表作成の (1)外貨建取引等の処理基準
ための基本となる重要な事
項
外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する
規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、
引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用し
ております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の
却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の
外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純
産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外間
通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外類
基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の
邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金組織を表現した。
定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用
ております。

(中間貸借対照表に関する注記)

(110)		
	区分	第17期中間計算期間末 令和3年2月28日現在
1 .	期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	6,719,903,129円 190,778,115円 302,729,279円
2 .	受益権の総数	6,607,951,965□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第17期中間計算期間 自 令和2年9月 1 日 至 令和3年2月28日	
	該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

	区分	第17期中間計算期間末 令和3年2月28日現在
1 .	貸借対照表計上額、時価 及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則と してすべて時価で評価しているため、 中間貸借対照表計上額と時価との差額 はありません。
2 .	時価の算定方法	有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金 銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか
3 .	金融商品の時価等に関す る事項についての補足説 明	ら、当該帳簿価額を時価としております。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(デリバティブ取引に関する注記)

_ (ノソハノイノ取引にぼする圧心丿	
第17期中間計算期間末	
令和3年2月28日現在	
該当事項はありません。	

EDINET提出書類 ありがとう投信株式会社(E13909) 訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

(1口当たり情報)

	第17期中間計算期間末
	令和3年2月28日現在
1口当たり純資産額	2.4453円
(1万口当たり純資産額)	(24,453円)

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

【純資産額計算書】

令和3年3月末日現在

資産総額	16,598,366,632円
負債総額	13,670,547円
純資産総額(-)	16,584,696,085円
発行済口数	6,603,379,514□
1口当たり純資産額(/)	2.5115円

第三部【委託会社等の情報】 第1【委託会社等の概況】 1【委託会社等の概況】

原届出書の該当箇所を < 訂正前 > から < 訂正後 > の内容に訂正します。 下線部 は訂正部分を示します。

<訂正前>

資本金の額(2020年9月末日現在)

資本金 265,000 千円 発行する株式の総額 40,000 株 発行済株式の総数 26,500 株

(後略)

<訂正後>

資本金の額(<u>2021年3月末日現在</u>)

資本金 265,000 千円 発行する株式の総額 40,000 株 発行済株式の総数 26,500 株

(後略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(前略)

2020年9月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

	種 類	本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	13,805,400,301円

<訂正後>

(前略)

2021年3月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

種 類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	16,584,696,085円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正·更新内容>

- 1. 委託会社である、ありがとう投信株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第17期事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)の財務諸表について、イデア監査法人の監査および中間監査を受けております。
- 4. 中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 5. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第17期事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)の財務諸表ならびに第18期中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)の中間財務諸表について、イデア監査法人の監査および中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
 資産の部		
流動資産		
現金及び預金	174,534	194,888
直販顧客分別金信託	19,996	20,000
前払費用	2,769	2,558
未収委託者報酬	9,161	7,602
その他	-	35
流動資産合計	206,462	225,083
固定資産		
有形固定資産 1		
器具備品	2,555	3,853
有形固定資産合計	2,555	3,853
無形固定資産	2,000	0,000
ソフトウェア	4,872	5,754
無形固定資産合計	4,872	5,754
投資その他の資産	1,072	5,701
預託金	2	3
繰延税金資産	278	309
投資その他の資産合計	281	313
固定資産合計	7,709	9,920
資産合計	214,171	235,004
負債の部	217,171	200,004
流動負債		
顧客からの預り金	35	395
預り金	243	292
未払金	7,109	19,494
未払費用	2,620	2,575
未払法人税等	4,605	2,954
未払消費税等	2,242	2,487
賞与引当金	1,100	1,330
流動負債合計	17,957	29,530
固定負債	,	
退職給付引当金	430	530
固定負債合計	430	530
負債合計	18,387	30,060
純資産の部		,
株主資本		
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	265,000	265,000
利益剰余金	·	ŕ
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	69,215	60,055
利益剰余金合計	69,215	60,055
株主資本合計	195,784	204,944
純資産合計	195,784	204,944
負債·純資産合計	214,171	235,004
AIA MUALINI	۷۱٦,۱/۱	200,004

# (2)【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	自 平成30年4月1日	自 平成31年4月1日
	至 平成31年3月31日	至 令和2年3月31日
営業収益		
委託者報酬	99,743	101,582
営業収益合計	99,743	101,582
営業費用		,
支払手数料	24,446	25,861
広告宣伝費	1,375	1,309
委託計算費	5,434	5,434
営業雑経費	5,262	5,366
通信費	2,611	2,604
印刷費	1,835	1,894
諸会費	814	867
営業費用合計	36,518	37,971
一般管理費		0.,0.1
給料	27,609	31,799
役員報酬	8,980	9,380
給与手当	13,063	15,915
ニュー・ 賞与	2,100	2,550
_{貝勻} 法定福利費		
	3,466	3,953
交際費	501	561
旅費交通費	1,581	1,540
租税公課	1,858	1,984
不動産賃借料	3,898	3,898
水道光熱費	256	266
退職給付費用	1,619	1,605
固定資産減価償却費	2,474	3,480
事務用品費	76	135
消耗品費	88	189
賞与引当金繰入額	1,100	1,330
その他	1,355	3,195
一般管理費合計	42,421	49,986
営業利益	20,803	13,624
営業外収益		
受取利息	0	0
その他営業外収益	0	100
営業外収益合計	0	100
営業外費用		
その他営業外費用	25	26
営業外費用合計	25	26
経常利益	20,778	13,698
特別損失		·
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	20,778	13,698
法人税、住民税及び事業税	5,215	4,569
法人税等調整額	1,435	4,509
法人税等合計	6,651	4,538
当期純利益	14,127	9,159

# (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

		純資産合計			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰 余金	利益剰余金合 計		
		繰越利益剰余 金			
当期首残高	265,000	83,343	83,343	181,656	181,656
当期変動額					
当期純利益		14,127	14,127	14,127	14,127
当期変動額合計	-	14,127	14,127	14,127	14,127
当期末残高	265,000	69,215	69,215	195,784	195,784

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

		純資産合計			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰 余金	利益剰余金合 計		
		繰越利益剰余 金			
当期首残高	265,000	69,215	69,215	195,784	195,784
当期変動額					
当期純利益		9,159	9,159	9,159	9,159
当期変動額合計	-	9,159	9,159	9,159	9,159
当期末残高	265,000	60,055	60,055	204,944	204,944

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

器具備品:定率法によっております。

主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品 4~8年

#### 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

#### 2. 引当金の計上基準

#### 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に基づ〈賞与支給見込額を計上しております。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

3. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (貸借対照表関係)

### 1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
器具備品	2,714千円	3,446千円

#### (損益計算書関係)

該当事項はありません。

### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	26,500株	•	•	26,500株

#### 2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成31年4月 1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	26,500株	-	-	26,500株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

#### (リース取引関係)

٠.		
	前事業年度 自 平成30年4月 1日	当事業年度 自 平成31年4月 1日
	至 平成31年3月31日	至 令和2年3月31日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

### (金融商品関係)

## 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取り組み方針

当社の資金運用は、安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

自社投資信託以外の他の金融商品への投資は行わない方針です。

資金調達については、今後も銀行等からの借入の方針はありません。

## (2)金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬はファンドに係る信用リスクに晒されております。未払金は1年以内の支払期日であります。未払金は、流動性リスクに晒されております。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資金計画を作成する等の方法によりリスク回避を図っております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含めております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

## 前事業年度(平成31年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	174,534	174,534	-
(2)直販顧客分別金信託	19,996	19,996	-
(3)未収委託者報酬	9,161	9,161	-
資産計	203,691	203,691	-
(1)未払金	7,109	7,109	-
負債計	7,109	7,109	-

## 当事業年度(令和2年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	194,888	194,888	-
(2)直販顧客分別金信託	20,000	20,000	-
(3)未収委託者報酬	7,602	7,602	-
資産計	222,490	222,490	-
(1)未払金	19,494	19,494	-
負債計	19,494	19,494	-

## (注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 (1)現金及び預金、(2)直販顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬 短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債 (1)未払金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成31年3月31日)

(単位:千円)

			(12-113)
	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	174,534	1	-
直販顧客分別金信託	19,996	-	-
未収委託者報酬	9,161	-	-
合計	203,691	-	-

当事業年度(令和2年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	194,888	-	-
直販顧客分別金信託	20,000	-	-
未収委託者報酬	7,602	-	-
合計	222,490	-	-

## (有価証券関係)

前事業年度(平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

### (デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日	当事業年度 自 平成31年4月 1日 至 令和2年3月31日
当社はデリバティブ取引を全く行っておりません ので、該当事項はありません。	当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんの で、該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により退職 給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

( ' <u>/</u>  E	自使仏を週刊した前後の返職福刊引き金の数百次同と数不次同の前走代			
		前事業年度		
		自 平成30年4月1日		
		至 平原	<b>艾31年3月31日</b>	
	退職給付引当金の期首残高		200千円	
	退職給付費用		230千円	
	退職給付の支払額		-千円	
	退職給付引当金の期末残高		430千円	

## (2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

ر ۷	)返職給的頂伤及び牛並貝性と負債的思衣に引.	上された返戦紀刊与	日並り調整衣
		前	事業年度
		平成3	1年3月31日
	非積立型制度の退職給付債務		430千円
	貸借対照表に計上された負債と資産 の純額		430千円
	退職給付引当金		430千円
	貸借対照表に計上された負債と資産 の純額		430千円

## (3)退職給付費用

	前事業年度	
	自 平成30年4月1日	
	至 平成31年3月31日	
簡便法で計算した退職給付費用	230千円	

#### 3. 確定拠出制度

	前事業年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	
確定拠出制度への要拠出額	1,389千円	

## 当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により退職 給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

#### 2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(1	)間便法を週用した制度の退職給付引当金の期	自残局と期末残局の	)調整表
		当事	<b>事業年度</b>
		自 平成	は31年4月1日
		至 令和	12年3月31日
	退職給付引当金の期首残高		430千円
	退職給付費用		100千円
	退職給付の支払額		-千円
	退職給付引当金の期末残高		530千円
		_	

## (2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

是福州门员30次0千亚英庄C英语51流农ICT工C10C是福州门门口亚0时建长		
	当事業年度 令和2年3月31日	
	マ州2年3月31日	
非積立型制度の退職給付債務	530千円	
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	530千円	
退職給付引当金	530千円	
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	530千円	

# (3)退職給付費用

)返嘅給的貧用		
	当事業年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	
	主 マ州2十3月31日	
   簡便法で計算した退職給付費用 	100千円	

## 3. 確定拠出制度

	当事業年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
確定拠出制度への要拠出額	1,505千円

## (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 平成31年3月31日	当事業年度 令和2年3月31日
——————— 千円	千円
422	352
0	0
336	407
131	162
890	922
	-
890	922
612	612
612	612
278	309
	平成31年3月31日 千円 422 0 336 131 890 - 890 612 612

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (セグメント情報等)

1. セグメント情報

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)及び当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) 当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)及び当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

#### (1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

#### (2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報該当事項はありません。
- 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) 該当事項はありません。 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日	当事業年度 自 平成31年4月 1日 至 令和2年3月31日
1株当たり純資産額	7,388円10銭	7,733円75銭
1株当たり当期純利益	533円13銭	345円65銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	当事業年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
当期純利益(千円)	14,127千円	9,159千円
普通株主に帰属しない金額(千円)	- 千円	- 千円
普通株式に係る当期純利益(千円)	14,127千円	9,159千円
期中平均株式数(株)	26,500株	26,500株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 中間財務諸表

# (1)中間貸借対照表

		(単位:千円)
		第18期中間会計期間末
		(令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		208,629
直販顧客分別金信託		20,000
前払費用		1,600
未収委託者報酬	_	9,932
流動資産合計		240,162
固定資産	_	
有形固定資産	1	
器具備品		3,338
有形固定資産合計	_	3,338
無形固定資産	_	
ソフトウェア		5,461
無形固定資産合計	_	5,461
投資その他の資産	-	·
預託金		3
繰延税金資産		721
投資その他の資産合計	-	725
固定資産合計	-	9,525
資産合計	-	249,687
負債の部	-	210,001
流動負債		
顧客からの預り金		440
預り金		408
未払金		28,751
未払費用		2,610
未払法人税等		3,446
未払消費税等		2,811
賞与引当金		1,370
流動負債合計	_	39,837
固定負債	-	
退職給付引当金		600
固定負債合計	-	600
負債合計	-	40,437
純資産の部	-	+0,+01
株主資本		
74工員公 資本金		265,000
利益剰余金		203,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		55,749
利益剰余金合計	-	55,749
株主資本合計	-	
	-	209,250
純資産合計 台傳 体资产会計	-	209,250
負債·純資産合計		249,687

# (2)中間損益計算書

(単位:千円)

		(-12:113)
		第18期中間会計期間 自 令和2年4月 1日
		至 令和2年9月30日
営業収益		
委託者報酬	_	51,085
営業収益合計	_	51,085
営業費用	-	19,110
一般管理費	1 _	25,601
営業利益	-	6,373
営業外収益	_	12
営業外費用	_	14
経常利益	_	6,371
税引前中間純利益	-	6,371
法人税、住民税及び事業税	_	2,477
法人税等調整額	_	411
中間純利益	_	4,305

# (3)中間株主資本等変動計算書

第18期中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

	株主資本				平 (並:
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰 余金	利益剰余金合 計		
		繰越利益剰余 金			
当期首残高	265,000	60,055	60,055	204,944	204,944
当中間期変動 額					
中間純利益		4,305	4,305	4,305	4,305
当中間期変動 額合計	-	4,305	4,305	4,305	4,305
当中間期末残高	265,000	55,749	55,749	209,250	209,250

# 重要な会計方針

項目	第18期中間会計期間 自 令和2年4月 1日 至 令和2年 9月30日
1固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は以下の通りです。 器具備品 4~8年 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。
2引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に基づ〈賞与支給見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における 退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算して おります。
3その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

第18期中間会計期間末(令和2年9月30日現在)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 器具備品 4,275千円

# (中間損益計算書関係)

第18期中間会計期間 自 令和2年4月 1日 至 令和2年 9月30日

1 減価償却実施額

有形固定資産 828千円 無形固定資産 1,208千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第18期中間会計期間 自 令和2年4月 1日 至 令和2年 9月30日

1 発行済株式に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当中間会 計期間増 加株式数	当中間会 計期間減 少株式数	当中間会計 期間末株式 数
普通株式	26,500株	-	-	26,500株

2 配当に関する事項 配当金支払額

該当事項はありません。

## (リース取引)

第18期中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)該当事項はありません。

## (金融商品関係)

第18期中間会計期間末(令和2年9月30日現在)

## 金融商品の時価等に関する事項

令和2年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上 額	時価	差額
(1)現金及び預金	208,629	208,629	-
(2)直販顧客分別金信託	20,000	20,000	-
(3)未収委託者報酬	9,932	9,932	-
資産計	238,561	238,561	-
(1)未払金	28,751	28,751	-
負債計	28,751	28,751	-

## (注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 (1)現金及び預金、(2)直販顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債 (1)未払金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券関係)

第18期中間会計期間末(令和2年9月30日現在) 該当事項はありません。

# (デリバティブ取引)

第18期中間会計期間末(令和2年9月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

第18期中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

- 2. 関連情報
- (1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

第18期中間会計期間 自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日

1株当たり純資産額 7,896円22銭 1株当たり中間純利益 162円47銭

潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 4,305千円

普通株式に帰属しない金額4,305千円普通株式に係る中間純利益4,305千円期中平均株式数26,500株

EDINET提出書類 ありがとう投信株式会社(E13909) 訂正有価証券届出書 ( 内国投資信託受益証券 )

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 ありがとう投信株式会社(E13909) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

# 5【その他】

<訂正前>

# (前略)

c. 訴訟事件その他の重要事項

2020年9月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

委託会社の営業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までであり、毎営業年度末に決算を行います。

## <訂正後>

## (前略)

c. 訴訟事件その他の重要事項

<u>2021年3月</u>末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

委託会社の営業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までであり、毎営業年度末に決算を行います。

# 第2 【その他の関係法人の概況】

# 1 【名称、資本の額及び事業の内容】

# <訂正前>

# (1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容	
野村信託銀行 株式会社	50,000 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとと もに、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律(兼営法)に基づ き信託業務を営んでいます。	

2020年 9 月末日現在

# <訂正後>

# (1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容
野村信託銀行 株式会社	50,000 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとと もに、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律(兼営法)に基づ き信託業務を営んでいます。

2021年3月末日現在

## 独立監査人の監査報告書

令和2年6月1日

ありがとう投信株式会社 取締役会 御中

> イデア監査法人 東京都中央区 指定社員 公認会計士 立野 晴朗 業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準に おける当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国に おける職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十 分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

EDINET提出書類

ありがとう投信株式会社(E13909)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

以 上

(注) 1.上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管 しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

<u>次へ</u>

# 独立監査人の中間監査報告書

ありがとう投信株式会社 取締役会 御中 令和3年1月5日

## イデア監査法人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員

公認会計士 立 野 晴 朗

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に 掲げられているありがとう投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間 (令和2年4月1日から令和2年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間 株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(令和2年4月1日から令和2年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基 づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどう か結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸 表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、 中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日まで に入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性 がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

EDINET提出書類 ありがとう投信株式会社(E13909) 訂正有価証券届出書 ( 内国投資信託受益証券 )

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

ありがとう投信株式会社 取締役会 御中 令和3年4月19日

## イデア監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 立 野 晴 朗

業務執行社員

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているありがとうファンドの令和2年9月1日から令和3年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとうファンドの令和3年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(令和2年9月1日から令和3年2月28日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が 国における職業倫理に関する規定に従って、ありがとう投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人とし てのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連 する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

EDINET提出書類

ありがとう投信株式会社(E13909)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

ありがとう投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ